

◎新潟県告示第534号

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消した。

令和3年4月20日

新潟県知事 花 角 英 世

免許の取消しをした年月日	免許の取消しをした建築士の氏名	登録番号	免許の取消しの理由
令和3年2月12日	岩淵 智行	第10647号	申請
令和3年2月26日	橋本 健一	第7855号	死亡
令和3年2月26日	渡部 昭次	第4272号	死亡
令和3年2月26日	諸橋 里美	第17837号	申請